

甲州市農業委員会日程

会期	令和4年7月29日(金)			自	午後1分30分
				至	午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室				
日 程					
1	会議録署名委員の指名				
2	会長報告				
3	議 案				
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(2件)		
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	(12件)		
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用貸借権)	(3件)		
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(10件)		
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(10件)		
4	報告				
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(2件)		
5	その他				

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和4年7月29日(月)午後1時30分から午後2時30分
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 雨宮 晃	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 矢崎 武秋	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

1. 欠席した委員

3番 内田 貴美雄 21番 武井 建二 34番 佐野 雄二

1. 本会議の会議録署名委員

1番 荻原 一雄 2番 土屋 久富

1. 職務のため本委員会に出席した職員

辻 学、石原 久誠、向山 映子、雨宮 大輔、向山 発輝

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(会長の挨拶)</p>
議 長	<p>ただ今から甲州市農業委員会 7 月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員 18 名、推進委員 17 名で定足数に達しております。本日 3 番内田貴美雄委員、21 番武井建二委員、34 番佐野雄二委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、1 番荻原一雄委員、2 番土屋久富委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程 2、会長報告。7 月 7 日第 76 回常設審議委員会が県農業共済会館で行われました。7 月 24 日令和 4 年度甲州市鳥獣害防止対策協議会総会を書面議決で行いました。以上でございます。</p>
議 長	<p>ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 2 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第 1 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
21 番 (事務局 代読)	<p>(議案第 1 号 1 番の調査報告を事務局が代読する)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第 1 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、1 2 件を上程し意見を求めます。 議案第 2 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 番	(議案第 2 号 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 1 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 2 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 0 番	(議案第 2 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	議案第2号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第2号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
21番 （事務局 代読）	（議案第2号3番の調査報告を事務局が代読する）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	次に議案第2号4番及び5番を一体事業のため一括で審議をいたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第2号4番及び5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
21番 （事務局 代読）	（議案第2号4番の調査報告を事務局が代読する）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号4番及び5番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり）</p>

	異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に議案第 2 号 6 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 6 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 番	(議案第 2 号 6 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 6 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に議案第 2 号 7 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 7 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
事務局	(議案第 2 号 7 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 7 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に議案第 2 号 8 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 8 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報

	告をお願いします。
4 番	(議案第 2 号 8 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 8 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に議案第 2 号 9 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 9 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
6 番	(議案第 2 号 9 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 9 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に議案第 2 号 1 0 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 1 0 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
8 番	(議案第 2 号 1 0 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 1 0 番については許可相当

	<p>として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第2号11番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第2号11番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
34番 （事務局 代読）	<p>（議案第2号11の調査報告を事務局が代読する）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号11番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第2号12番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第2号12番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
16番	<p>（議案第2号12番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号12番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について3件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>

事務局	<p>(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定3件について説明し、意見を求める)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議長	<p>議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について10件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農地中間管理事業が実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画10件について説明し、意見を求める)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議長	<p>議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について10件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案10件について説明し、意見を求める)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p>日程4、報告。農地法第18条第6項の規定による届出について2件を報告願います。</p>

事務局	(合意解約の届出2件について説明する)
議長	ただいまの報告について何かご発言ございますか。
	(「なし」との声あり)
	ご発言もありませんので、以上報告を終わらせていただきます。
議長	日程5その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
	— (事務局説明) —
	・活動記録簿(第一四半期分)について(説明を付す)
	・令和4年度農地利用状況調査について(説明を付す)
	・令和4年度甲州市農業委員会最適化活動の目標設定について
	(説明を付す)
	・農業委員、農地利用最適化推進委員等研修会について
	(説明を付す)
議長	事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。
	(質問なし)
議長	それでは以上で本日の日程は全て終了しました。
	会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。
	これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。
	(閉会の挨拶)
	(閉会 午後2時30分)